

2019 年度前期 協定校 派遣留学 募集要項 (第二期)

(韓国・ミャンマー・オーストラリア)

募集日程

願書受付	7月24日(火)~7月25日(水)16:00まで 各キャンパス国際センター窓口にて
面接日時発表	7月27日(金) 12:30 ※一時選考(書類審査)通過者のみ掲示
面接日	8月2日(木) 9:00-19:00の間に青山キャンパスにて行う 面接時間は授業スケジュールのみ考慮して設定するため、面接日時の変更は一切認めない
候補者発表	10月18日(木) 12:30 国際センター掲示板にて掲示

出願資格

以下の条件を満たしていること

1. 出発時まで、本学に少なくとも1年以上在籍していること(出願学年:2・3年次)
2. 学部においては1カ年につき30単位以上、大学院においては16単位以上を既に修得していること
3. GPAが2.4以上かつ志望協定校のGPA条件を満たしていること

別紙「2019年度前期 派遣留学 協定校別出願資格(第二期)」を確認

4. 志望する協定校の語学能力を含め、応募条件を満たしていること
5. 保証人の同意を得られること
6. 心身共に健康であること

大学院生の出願について

協定校によっては、大学院生の受入を行わない、または、学部生扱いの受入のみとする場合があり、事前に協定校への問合せが必要となるため希望者は留学先について十分調べた上、願書受付期間の1ヵ月以上前に国際センターに相談すること。国際センターにて所定用紙に1) 留学希望大学名、2) 研究分野詳細、3) 履修希望科目、4) TOEFL/IELTS等の語学レベルについて、記入する。尚、留学先において指導教員が必要な場合は、各自で調整すること。

出願書類・提出方法・提出先

出願書類

- ① 外国留学願書(所定用紙、写真添付)
- ② 志望する協定校が求める語学能力を証明するもの
別紙「2019年度前期 派遣留学 協定校別出願資格(第二期)」を確認

注1 語学能力認定書（所定用紙）とは、英語圏以外の協定校で必要とする語学能力について、本学教員（非常勤講師を含む）が出願者の語学能力を認定するために記載する書類。

※教員に記入依頼をする際には、封筒を渡した上で**厳封**の依頼をする。

出願者が直接教員から語学能力認定書を受け取り、国際センターに提出すること。

注2 TOEFL Examinee Score Report または IELTS(Academic Module) Test Report Form は、出願時から1年以内（2017年7月24日以降）に受験のスコア原本のコピーであること。原則として**公式スコア原本のコピー**を提出する。出願受付期間内に公式スコア原本が未着の場合は、インターネットで公表された各自のスコアのコピーを提出すること。ただし、スコア原本を入手後速やかにそのコピーを提出する。別掲の「TOEFL iBT/IELTS インターネット上のスコアレポートを提出する場合」を参照。

注3 その他の語学能力試験は出願時から2年以内（2016年7月24日以降）に受験したスコア原本のコピーを提出すること。

③ 誓約書(所定用紙) ※学生と保証人の印鑑は別々のものを資料すること（サインの代筆不可）

④ 外国留学願書（①）と TOEFL/IELTS 等の語学試験のスコア(②)をそれぞれ A4 サイズで 3 部ずつ片面コピーし（白黒・カラーいずれも可）、1 セット（①+②）ごとに左上にホチキス留めしたもの

※所定用紙は、国際センターホームページからダウンロード <http://web.iec.aoyama.ac.jp/>

【青学から海外へ> 留学プログラム> 各種ダウンロード】 ※**2019 年度前期協定校交換留学出願者用出願書類**を使用すること。

出願書類提出先

上記①～③（原本）及び④（コピー3セット）を揃えた上、願書受付期間内に国際センター窓口へ提出
国際センター（青山キャンパス：17号館2F／相模原キャンパス：B棟1F）

選考

一次選考：書類審査（語学力、学業成績、願書の内容を総合的に評価） 二次選考：面接（一次選考通過者のみ）

面接時間・候補者発表掲示

国際センター（青山キャンパス：17号館2F、相模原キャンパス：B棟1F）

以上